

高知医療センター：産婦人科専門医およびサブスペシャリティ取得に向けたプログラム

(プログラム責任者：林 和俊)

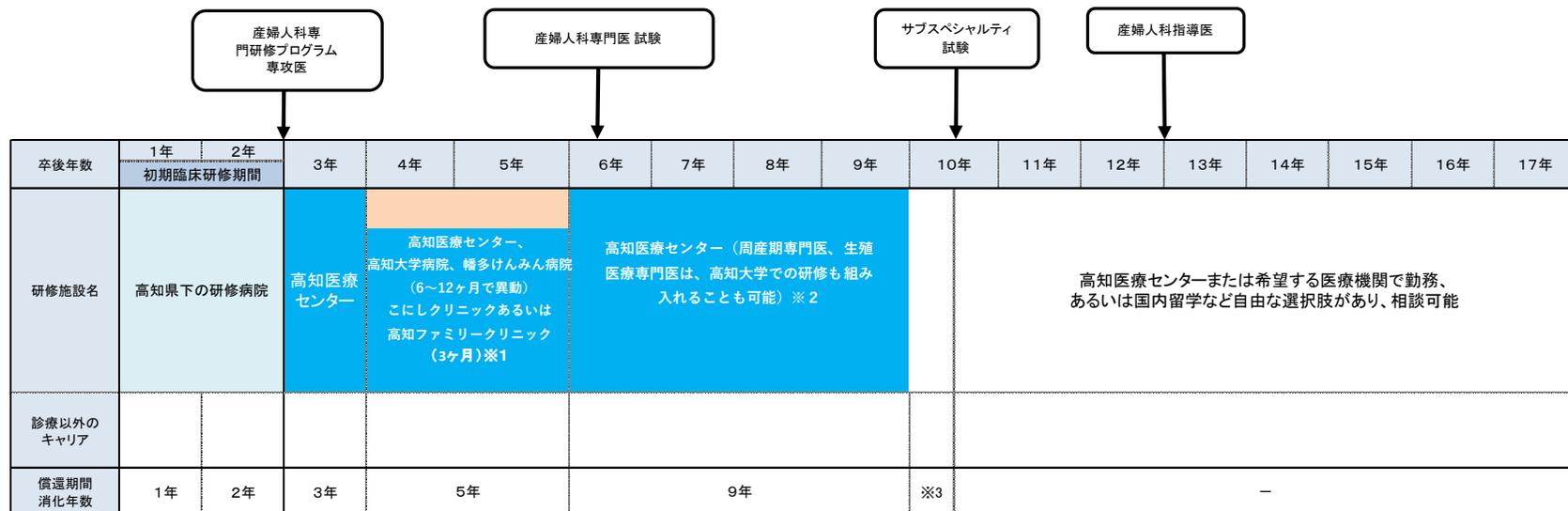
I. プログラムの特色

当院は産婦人科三次医療施設である。総合周産期母子医療センターを有し、周産期症例は豊富であるが、それ以外にも、婦人科、生殖医療の症例も多い。当院での研修で産婦人科専門医取得は十分可能である。6年目に産婦人科専門医を取得した後、更に3年経過後にサブスペシャリティ取得資格が得られる。当院で取得可能なものは、「周産期専門医」「女性ヘルスケア専門医」「生殖医療専門医」「産婦人科内視鏡手術技術認定医」であり、複数のニーズに応えられるプログラムを提供する。

II. 目 標

卒後5年目までに産婦人科医療の基礎を身につけ、その中で自分の希望するサブスペシャリティを決定する。6年目以降9年目まで、産婦人科診療の更なるスキルアップを図りつつ、希望したサブスペシャリティに重きを置いた臨床経験を積むことを目標とする。産婦人科疾患はサブスペシャリティ領域でそれぞれ関連があるので、1つのサブスペシャリティに限定したプログラムとはしない。そうすることで複数のサブスペシャリティ取得も可能となる。

III. キャリアパス



※1 ここにクリニック(愛媛県新居浜市)での研修期間は、償還免除の対象外となる。

※2 高知医療センター指導医が定期的に連絡をとり、キャリアアップを確認

※3 4~5年に ここにクリニックの場合、期間に応じて償還期間は延長される。